

「スポーツ文化研究」投稿規定（2023年1月制定）

1. 総則

「スポーツ文化研究」の投稿、編集及び発行に関しては、この規定の定めるところによる。

2. 投稿資格

スポーツ文化研究会の正会員および学生会員か、編集委員会が必要と認めたとする。

3. 著作権

本誌に掲載された原稿のすべての著作権は、スポーツ文化研究会に帰属する。

4. 投稿原稿

- 1) 投稿原稿の内容は、他誌に投稿していない未発表の内容のもので、スポーツ文化に関するものに限る。著者は原稿の内容についてすべての責任を負うものとする。
- 2) 原稿の種類は、「論文」「研究ノート」「翻訳」「資料」「書評」「調査報告」とする。ただし、これらに該当しないものについては適宜新たな種別を設定することで投稿を可とする。
- 3) 原稿は、(1)タイトル・著者名・所属、(2)本文、(3)注・参考・引用文献(4)図、(5)表、(6)写真と分けて提出する。
- 4) 本文原稿はMS-Wordの電子データファイルを提出する。
- 5) 原稿はワードプロセッサで作成するものとし、縦書きとする。
- 6) 字数の原則は以下の通りとする。
論文・・・40,000字以内
研究ノート・資料紹介・調査報告・書評・・・16,000字以内
- 7) 本文中の注・引用文献には、該当する箇所の下に、(1)、(2)、(3)のように通し番号を入れることを原則とし、最後に「注」「引用・参考文献」としてまとめる。
- 8) 本文・引用・注などの書式は各専門分野の慣行に従うこととし、特に規定しない。ただし書式が編集委員会において一般的でないと判断された場合には修正を求めることがある。

5. 原稿の採否

- 1) 投稿原稿の採否は、編集委員会が決定する。
- 2) 編集委員会は執筆内容に関して執筆者と協議の上、訂正を求めることがある。

6. 著者校正

著者校正は原則として1回行う。

7. 掲載された論文は、電子媒体化されることを了承したものとする。

8. 原稿の提出

投稿原稿は次の住所宛で送るものとする。

〒158-8508

東京都世田谷区深沢7-1-1

日本体育大学

尾川 翔大

Email : s-ogawa@nittai.ac.jp